

令和 8 年度第 5 回
朝霞市外部評価委員会議事録

令和 8 年 8 月 7 日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年度第5回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和8年8月7日（金） 午後2時00分から 午後3時55分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0名	
その他の必要事項	なし	

令和8年度第5回

朝霞市外部評価委員会

令和8年8月7日（金）
午後2時00分から
午後3時55分まで
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

（1）第6次総合計画の評価方法について

3 その他

4 閉 会

出席委員（11人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	森	稔 樹
委	員	市議会議員	田 辺	淳
委	員	市議会議員	外 山	麻 貴
委	員	関係団体	秋 山	英 一
委	員	関係団体	小 島	真知子
委	員	関係団体	鈴 木	将 平
委	員	公募市民	柴 野	美智枝
委	員	公募市民	高 橋	満
委	員	公募市民	藤 原	友 汰
委	員	公募市民	光 廣	奈津子

欠席委員（1人）

委	員	知識経験者	村 上	文 洋
---	---	-------	-----	-----

担当課（10人）

担	当	課	副審議監兼危機管理室長	丸 山 智 也
担	当	課	総務部次長兼人権庶務課長	西 内 孝 至
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	中 川 隆
担	当	課	福祉部次長兼地域共生社会課長	深 谷 秀 明
担	当	課	健康部次長兼国保年金課長	伊 部 聡
担	当	課	こども部次長兼保育課長	山 木 健
担	当	課	開発建築課長	持 田 宏 行
担	当	課	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田 哲 人
担	当	課	学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
担	当	課	文化財課長	西 島 和 秀

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	又 賀 俊 一
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	長谷川 猛
事	務	局	同課政策企画係長	石 崎 博 貴
事	務	局	同課同係主事	横 田 康 平
事	務	局	同課同係主事	西 澤 史 織

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第5回）次第
- ・【資料1】施策体系別施策評価指標等一覧
- ・【資料2】施策体系別事務事業評価指標等一覧
- ・【資料3】令和8年度外部評価委員会（第5回）事前質問・回答（施策評価）
- ・【資料4】令和8年度外部評価委員会（第5回）事前質問・回答（事務事業評価）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

それでは、定刻となりましたので、令和8年度朝霞市外部評価委員会第5回の会議を始めます。

なお、本日、村上委員から欠席の連絡を頂いております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、紫色のフラットファイルに綴じてお送りしました、【資料1】施策体系別施策評価指標等一覧、【資料2】施策体系別事務事業評価指標等一覧及び昨日メールでお送りしました【資料3】事前質問・回答（施策評価）、【資料4】事前質問・回答（事務事業評価）を使用します。

【資料3】と【資料4】につきましては、昨日メールでお送りしたものと同一資料を机の上に配付しました。また、合わせて担当部出席者一覧を配付しています。

全てお揃いでしょうか。

次に、会議開催に当たり、1点、お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは、まず挙手をしていただき、会長に指名されてから、マイクのスイッチを押して御発言くださいますようお願いいたします。

また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は、長谷川会長に進めていただきます。

長谷川会長、よろしくお願いいたします。

○長谷川会長

極めて暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。

それではこれから今回の審議を開始いたします。議事に入る前でございますけれども、毎回御案内しておりますように、本会議は原則として公開をしてございます。その際、傍聴要領に基づいて傍聴を許可しております。今のところ傍聴希望者はいらっしゃらないようでございますけれども、会議の途中で希望者がいらっしゃった場合は、傍聴要領に従いまして入場させますので、あらかじめ御承知おきください。

◎2 議事

（1）第6次総合計画の評価方法について

○長谷川会長

それでは議事に移ります。本日の議題は、第6次総合計画の評価方法についてでございます。本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。

○事務局・西澤政策企画課政策企画係主事

議題「第6次総合計画の評価方法について」、【資料1】と【資料3】を基に施策に対する意見交換を、また【資料2】と【資料4】を基に、章ごとに事務事業に対する意見交換を行います。

これまでの会議で多くの御意見を頂きました指標の設定について、各施策や事務事業に位置付けた指標が、現状の課題や目指す姿と整合し、その達成度や効果を評価できるものとなっているかという点に関して御意見を頂きたいと存じます。

頂いた御意見のうち、施策評価の指標につきましては、第6次総合計画の審議会で既に決定しておりますので、それ以外の指標の追加や、先になります後期基本計画を策定する際の参考にさせていただきます。

また、事務事業評価の指標につきましては、第6次総合計画前期基本計画の実施計画で既に指標を設けておりますが、第6次総合計画の開始年度である令和8年の評価はこ

れから行いますので、頂いた御意見を参考に指標の見直し等の参考にさせていただきます。

本日は、第6次総合計画全般について御意見を頂くことから内容が多岐の分野にわたりますので、庁内各部から職員が1名出席しております。この場でお答えできる内容については、できる限りその場で御回答いたします。内容が難しいものにつきましては一度持ち帰り、担当課と共有の上、別途取りまとめて後日委員の皆様にお送りいたします。

事務局からの説明は以上です。

○長谷川会長

ありがとうございました。

事務局から御説明がございましたけれども、本日は施策や事務事業について広い分野で御意見を頂戴したいと存じます。進行に当たりましては、施策全体と事務事業の各々で、ある程度時間を区切って御意見を頂きたいと存じます。

ただ、時間的な制約もございまして、御意見を尽くすまでに至らないかもしれません。その場合は会議終了後に追加の御意見として事務局まで御提出いただければありがたいと存じます。それぞれの意見を踏まえまして事務局には検討を進めていただき、次の会議でも同じ議題で意見交換を行いますので、検討の結果は皆様方へお知らせできると考えております。

それでは最初でございすけれども、施策評価について皆様方から御意見を頂戴したいと存じます。お手元の【資料1】及び【資料3】を御覧ください。

【資料1】につきましてはファイルに綴じ込んで事前に皆様方に御覧いただいているわけですが、御出席の皆様方には、活発に御意見いただければありがたいと存じます。

それでは資料に沿って上から順番に御意見を頂戴いたします。【資料3】に事前に皆様方から頂戴した御意見と担当からの回答がございす。【資料3】を御覧いただきながら、議事を進めていくのが効率的かと存じます。

本日御欠席でいらっしやいますけれども村上委員から複数の御意見御質問、それから、私から意見と質問をさせていただきました。通常、私はあまり事前質問を出すことはないのですが、先ほど申し上げた【資料1】のファイル綴じ込みの資料を読んでみたところ、「何でこれがこうなるのかよく分からないな。」というところがたくさん出てきてしまったので、あえて質問させていただきました。少し数が多くなっていますが、そこは御容赦いただきたいと存じます。また、小島委員からも御意見、御質問を頂きました。

まず村上委員から、全体に共通して「成果指標についておかしいものが多数見受けられる、再考が必要である。」という御意見がございました。それに対して、政策企画課から先ほど事務局の御説明にもありましたように、「成果指標のうち、資料で色付けしている指標は第6次総合計画の策定に際して総合計画審議会の議論を経て前期基本計画の指標として決定している。これについてはこのまま継続を維持したい。ただ、色が付いていない空欄部分については追加で指標を設定することは可能である。今回、それから次回に皆様方から頂いた御意見を参考に、目的と指標の整合性を図りながら、施策の進捗や成果を測定できる指標の設定について引き続き検討していきたい。」という回答を頂いております。

事前に御覧いただいておりますこの総合計画の各ページで、色が付けられている指標については改定するのは難しいけれども、色が付いていないところは弾力的に対応しますというようなことをおっしゃっていただいておりますし、またその先の議論についても役に立つものは積極的に取り入れていきたいという姿勢が見受けられますので、皆様方できる限り活発に御意見を頂ければと存じます。

それで、事前の御意見御質問では2番目に「災害対策の推進」ということで、村上委員

と私が質問をさせていただいております。

村上委員からは、「市民アンケートの満足度を評価指標としているが、次の3点が疑問である。」との御意見でした。1点目は、市民は防災計画に対してどの程度理解しているとして回答しているのか。2番目に「どちらかといえば満足」と回答した人は、不満足な点もあることになる。どの点が不満足かを把握せず、そのまま評価指標にしてしまっているのかどうか。3点目としてそもそも、災害対策の評価はどんな災害の発生を想定し、どの程度準備ができているかを測るべきであって、市民アンケートのような曖昧なデータを指標にしていいのか、という御意見でございました。

それに対して危機管理室から、「市民アンケートにおいて、地域防災計画の細部まで説明することはしていないけれども、具体的な災害対策の取組内容を示すことで、市民がイメージを持った上で回答できるよう工夫している。またアンケート結果を分析するに当たっては、「どちらかといえば満足」と回答した方に限らず、自由記述欄も含め、多角的に課題を把握するように努めている。そしてさらに、市民満足度については市の取組の受け止められ方や有効性を評価する上で重要な指標であり、市民参加の災害対策推進に不可欠な要素であると考えて総合的な指標として設定している」という説明がございました。

村上委員は本日御欠席でございますけれども、満足度を指標とするのはそれなりの限界があるということは確かであろうと思います。

ただ、担当課から回答がありますように、何もなくて指標を設定することもできないので、アンケート結果を取り入れる不可欠な要素として考えているということなのだろうと思います。

村上委員の問題意識とほぼ同じなのが私の質問でございます。

私の質問はもう少し具体的に、災害対策の基本は、住民自身が置かれた状況をいかに把握しているかということにあるのではないかと、それが意味では出発点ではないかと思っております。

そのためには住民の非常用品の準備状況、それから市が作成しているハザードマップ、それから災害発生時の一時避難場所などについて指標を整備すべきだというふうに質問しております。

そしてさらに、今進んでいるデジタル化に沿って、住民の方々がお持ちの端末に対するプッシュ型の情報提供を強化して、それに対する返信状況を何がしかの目標化したらいかがかという提案をさせていただきました。

長くなるので省きますけれども、資料には「関連機関との連携強化」という言葉がありましたのであえて付け加えさせていただいて、近隣の自治体であるとか、総合防災協定を結んでいる自治体、それから政府機関との協力、これらについて目標化するのは困難であるけれども、何かしらの連携関係を住民の方々に提示をして、あらかじめ承知していただく必要があるのではないかとというふうに思って質問させていただきました。

これに対して危機管理室の方からは、「住民の備蓄状況やハザードマップ、避難場所の認知状況については重要なものであると認識している。そして、デジタル技術を活用した情報提供も有効であると考えている。ただし、現時点ではプッシュ型の情報提供についてこれを分析・管理することはなかなか難しい状況にある。」という回答がございました。

以降は読み上げませんけれども、それなりに考えていきたいということなのだろうと思います。

以上の危機管理室の回答を御覧になって、皆様方はどのように受け止められたでしょうか。大変恐縮でございますけれども、私の方から少し指名させていただきますので、思いついたことだけで結構でございます。お答えいただければありがたいと存じます。

光廣委員いかがでございましょうか。

○光廣委員

御指名ありがとうございます。アンケートの満足度で測るというのは私も少し難しいなと思っていて、本当に知りたいのはどれだけの人の生活を変えたとか、どれだけの助けに実際になっているかというところだとは思っているので、そこはどういうふうに測ればいいのかというのを少し考えています。

○長谷川会長

ありがとうございます。続いて藤原委員いかがでございましょうか。

○藤原委員

システムの導入とか、今どんどんテクノロジーが進化して生成AIとかも出てきていて、もちろん難しい点もあるでしょうけど、やっぱり必要なものではあるので、そこら辺のことを推進していただきたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。もう一方、高橋委員お願いいたします。

○高橋委員

東京では、23区で災害が起きたときには、他県の方に災害協定を結んでいるというのをテレビでも見ましたが、朝霞市としては朝霞市で避難場所が確保できない場合には、他市とかも避難場所として確保しているのかどうか。もし確保しているのであれば、市民に分かりやすく説明してもらって、そちらの方に行くことも考えてもいいのではないかと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。柴野委員いかがでしょうか。

○柴野委員

私も村上委員と同じように市政モニターのアンケートで評価する成果を指標とするのは少しどうなのかなというふうに思ったところがありまして、直近でも震災とかが起きているので、課題について、関係機関との連携強化というところですか、こういったところと現在連携をしていて、これから先どこと連携しなくてはいけないかというところを分かりやすくしていただくといいのかなと思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。本日は危機管理室から丸山副審議監にお越しいただいております。

委員の方々の御発言をお聞きになっていかがでございましょうか。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

御意見ありがとうございます。なかなかこの指標に挙げるものに関しては、どういうものを挙げたらいいとか、成果指標としてどういう形でお示しすればいいかというのは非常に悩ましいところで、以前は備蓄品とかそういったところでお示ししていたのですが、そこもやはりそれだけということでもないですし、様々な準備とかもございしますので、どの辺を挙げればいいのかというのは非常に難しいなというところで、今回は我々もいろいろ考えて、やはり市民がどれだけ防災の認識があって、どれだけ理解しているかというところで、指標として挙げさせていただきました。

準備としても、災害協定についても、なかなか皆様にお示しする機会はないのですが、行政団体と民間団体を合わせて100近い団体と様々な協定は結んでいるところでございますが、どこまで協定をすれば災害対策が完全にできるのかとか、数があっても足りないものもあるかもしれないですし、どこまで達成すればという目標設定も正直に申し上げると難しい状況でございますが、本日の意見なども参考にして今後どういう形で指標として挙げられるかというのは、検討してまいりたいと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。

私の方から質問なのですが、私はハザードマップの認知状況を指標にしたらどうかという質問をさせていただきました。

ハザードマップは住民の方はそれなりに御覧になっているのだろうと想像しますけれども、当局として、その認知の程度についての調査等をしたことはあるのでしょうか。

丸山副審議監どうぞ。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

先ほどの防災の計画もそうなのですが、なかなかその認知状況という形での調査というのは過去にも恐らくないと思います。ただ、内水ハザードマップなどは下水道施設課でも作成しているのですが、全戸配布やホームページへの掲載というのは一般的な方法だと思いますが、周知についてはできるだけ皆さんが集まる機会があるときには周知をしている状況で、認知度などの市民の現状というのは、把握はしていない状況でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。先般の熊本地震などを考えますと、やはり住民は自分が住んでいるところが一体どのような状況なのか事前に承知しておく、理解するというのが最低限必要なのではないかなと思います。

今現在我々がいるこの場所というのは、武蔵野台地の上にいるわけで、この武蔵野台地それ自体は、歴史的に見れば地震の被害が非常に少ない、関東地域では非常に稀な土地でございます。ところが、ここから車で数分の荒川の方面に行きますと、これはもともと湿地帯でございまして、地盤も非常に軟弱な地域が広がっていて、ハザードマップで見ても、赤く表示されています。

しかし現実としてその赤い部分にかなりの方がお住まいでいらっしゃいます。

そのお住まいの方々が万が一のときに自分が一体何をしたらいいのかということをしっかり分かっているという状況を作ることが、行政としては最低限の仕事ではないかなというふうに私は思っているのですが、それについてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

確かにおっしゃるとおりで、ただそれをお示しするだけでは、実際避難をしなくてはいけないという状況になったときに、本当に行動ができないという部分も出てくるので、様々な周知方法を試しているところです。

最近では学校などで、お子さんに対しても学校の授業の一環として、防災の意識を高めるということで、いざというときにはどういう対応をしなければならないのかという取組も本年度からしているところでございますので、市民への周知の方法についてはどういう形でできるかというのは課題として今後考えていかなければならないと認識しております。

○長谷川会長

今日はたまたま、朝起きてスマートフォンを見たときに、「今日は猛暑日なので外出はできる限り控えてください」というメッセージが画面に表示されていました。まさしくプッシュ型の情報提供です。

これと同じようなレベルはなかなか難しいのですが、行政としてできることはあるはずでございまして、回答を拝見しますと「直ちには難しい」という趣旨のお答えがありますが、直ちに難しいのであれば、なぜチャレンジしないのかというふうに率直な感想を私は持ちます。

これに対してお答えは求めませんが、やはり時代の変化というのをもっと積極的に取

り入れて、できることはあるのではないかと考えているところでございます。これに関して皆様方からほかに御発言ございませんでしょうか。

田辺委員、お願いします。

○田辺委員

村上委員から全体ということで質問がなされていて、私も村上委員と一緒に第6次総合計画の審議会の委員だった立場で、村上委員は指標に関して非常に明るい方で、指標に関してはこだわりもお持ちだったのですが、結局出来上がったものだから前期中は変更をすることが難しいというお答えなのですが、私は、やはり市職員の側からのもっと説明が、今日の議題も含めてですけど、しっかりとされた方が良かったのではないかと思います。まずこの第6次総合計画の192ページに成果指標一覧が出ていまして、それが今回のいわゆる施策評価を行う、基本的にはこの施策評価シートに基づいてどういう結果だったということが我々に出されてきて、それでここで議論をするという流れだと思います。

今日一体何をするのかといったときに、事務局の方では出されているシートのこの空欄、白い部分で対応できないことはないということをおっしゃっているのかというふうに私は受け止めました。ですから変えられませんというのは、確かにもう印刷もされていて決定事項であるのも間違いなし、時間的にもう本当に最後駆け込みで作られたものなので、評価指標に関して本当に細かいところまでは精査できなかったというのが実情だと思います。

それはローリングで少しずつ改善していけばいいと思うのですが、その代替の措置として、本日我々に配られている資料の空欄の部分に関して提案してほしいと説明した方がよいのではないのでしょうか。今日やるとすればそういうことをやっていかないと、今までやってきた延長線で話をしても整理がつかないかなというふうに思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

議事の進め方というか、今後の本会議での生かし方についての御発言だったと思います。

時間的に限られておりますので次に進めさせていただきます。

次は地域防災力の強化、消防体制の充実ということでございまして、これは村上委員から御質問が寄せられております。

「自主防災組織の結成や消防団員の充足は大切な施策だが、これらの結成や充足は実際に災害が発生したときにどのように役立つかわからない。他の施策と組み合わせて災害対応力が図れると良いと思う。これらの数値単体で災害対応力を測るのは無理があるのではないかと。また、自主防災組織が結成されていない地域や、結成されていても機能するかどうか分からない地域、消防団員が充足できていない地域、人数的には充足していても実際に稼働できるかわからない地域はどのような対応策を講じるのか。」という御質問でございました。

これに対して危機管理室から、「これらの施策についてそれぞれの数値指標のみで評価することには限界があるということは認識している。しかしながら、自主防災組織が自治会・町内会を基盤に結成され、消防団も地域住民によって組織されており、いずれも地域防災の重要な核となる要素であることから、これらの指標を位置付け、各種取組と組み合わせて総合的な評価を行っていくことを考えている。自主防災組織が未結成の地域には、地域防災アドバイザー等を通じて自治会、町内会への働きかけ、結成促進や啓発活動を進めていきたい。また消防団員の充足に関しても定期的なPR活動を行うとともに、研修や訓練による技術向上に努めていく。」というお答えがございました。

消防団員の件については私から事前の質問をさせていただきました。

消防団は地域防災の原点として期待されるが、朝霞市に限らず全国的に消防団の組成が困難になっている。これを打開する努力は全国各地で取り組まれているけれども、消防団員に対する人材確保につながる関連資格をお持ちの方を目標化したらいかがかという提案をさせていただきました。

消防団員にこれからなっしてほしいというふうに声をかけても、実際なかなか手を挙げてくれる方が少ないというのが現実でございますので、その現実を踏まえて、ないものねだりをするのではなく、もっと現実的な方策を考えた方がよろしいのではないかと。

「国の規定でこうなっているのだからそれに従います。」だけでは、何も成果が生まれないのは目に見えているわけでございますので、何か工夫しなくてはいけないというのが私の素直な質問でございます。

なお、本件については特に住民の方々、ある意味では切実なテーマでもございますので、何か感想があれば伺っておきたいと思うのですがいかがでしょうか。

柴野委員何か御感想ありますか。

○柴野委員

消防団というのはやはりある程度地域にいらっしゃる方じゃないと難しいと思うのですが、女性の方も男性の高齢者の方も定年になった方もお仕事をされている方が増えているので、どうしてもこういう消防団の人数というのはなかなか確保するのが難しいだろうなというふうに思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

高橋委員いかがですか。

○高橋委員

町内会等に入っている人が少ないということは、自主防災組織もできにくいということもあるのではないかと思います。

町内会に加盟してもらうことを前提にして、自主防災組織を形成していくような考え方でいけば良いのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。それでは、藤原委員お願いいたします。

○藤原委員

消防団から外れてしまうかもしれないのですが、誰がどの情報を持っているかという指標も大事なのではないかと思っています。例えばマンションなどに住んでいて各家庭で防災意識があったとしても、バラバラに動いたら意味がない。だったらマンション管理人さんの方がしっかりとした情報を持っているとか、誰がどの情報を持っているかという指標も一つあっても良いのではないかと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。光廣委員お願いいたします。

○光廣委員

ありがとうございます。消防団の維持が難しいのはやはり高齢化と、働く人がすごく増えていて余裕がないというところが現実だと思います。その余裕がないという現実をベースに、もう一回建て直してほしいというのはすごく思います。

住民も動きたくても動けないし、やりたくてもできない人の方が圧倒的に多いと思うので、どこが落としどころかは私もすぐに思い浮かばないのですが、継続可能な形で落とし込むしかないなと思います。そのために、全てを無償で行うのは難しいと思うので、一部有償化にするとか、そういうところも一つあるのかなと思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

その他の方で何か御発言ございますか。

よろしいでしょうか。時間的な制約もございますので次に進めさせていただきます。

次は防犯でございます。防犯については村上委員からは、「刑法犯認知件数を指標とすることは良いけれども、過去からの推移や他自治体との比較が必要ではないか。」という御質問がございました。

それに対して、危機管理室から、「御指摘のとおり当該の指標を有効に活用するためには過去の推移を分析し、時系列で変動を把握することや、防犯施策の参考に加え、地域特性を理解するための他自治体との比較を行うことが重要であり、評価に当たってはこれらの視点を踏まえて多角的に分析できるよう努めていきたい。」という回答がございました。

ただ、私これを読んでも、具体的に何を分析するのかイメージが全然湧いてこないのですが、もう少し分かりやすく御説明いただけますでしょうか。

危機管理室の丸山副審議監いかがでございましょうか。

○担当課・丸山副審議監兼危機管理室長

この防犯については、最終的な目標は犯罪が起きないまちを目指していくという部分になると思います。

今回指標として挙げているのがその件数という形になるのですが、防犯に対する対応といたしましても、指標の作成に当たっても、件数というところに重点を置いたものですので、こういったところを目指さなければいけないのかといったところも分析していかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

具体的にというのが、こういった御意見も頂きながら、どのような指標を掲げていくかも必要に応じて考えていく必要があるのかとは思いますが、まずは市としても補助制度を設けたり、防犯灯を設置したり、防犯カメラを設置したり、防犯パトロールとか、住民の安全安心につながるような取組をしているのですが、具体的な施策の件数とかそういった部分だけでは指標に挙げるのも難しいところもあるので、指標を挙げるための分析というのは今後検討していかなければならないので、今具体的にどうというのはないのですが、意見を伺いながら考えてまいりたいと考えております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

私は仕事柄、地域の犯罪発生率について興味があります。毎年埼玉県の各市町村別のデータを眺めたりしておりますけども、幸いにこの朝霞市は埼玉県の中でも比較的犯罪発生率が低い地域になっておりまして、住民の方々はあまり危機感を持たないでお過ごしになっているのではないかと想像しております。

ただ、時代の変化が非常に早いわけございまして、いつどういう形でこの状況が変化していくか分からないのが実態だろうと思います。

そういう意味で、行政の側として目配りをあらかじめしっかりしていく必要があると思いますので、具体的な数値は難しいかもしれませんが、行政としての目標をしっかりと打ち出して、住民の方々に協力していただくという仕組みが必要ではないかと思うところでございます。

次のページでございます。

最初に地域共生社会の構築、それからコミュニティ活動の推進ということで、私が質問をさせていただきました。

私の理解では、今の社会変化を考えると、従来型の共生社会あるいはコミュニティを再生するのは非常に困難だと思っております。この先自治体の住民サービスというのはこれを踏まえて、住民から苦情があったらそれを寄せていただくという、住民が市役所に行って事態の説明をするというプル型から、むしろ市役所の側が前に出て行って、問

題に直接対峙するというプッシュ型に転換する必要があるというふうに考えております。

そうすると仕事のやり方も変わってきます。発想が変われば仕事のやり方も変わるわけですので、その指標も、職員の方々の訪問件数であるとか、相手先に行って話をしている滞在時間であるとか、問題の解決度合いであるとかというものを新しく作っていく必要があるのではないかというのが私の考え方でございました。

それに対して地域共生社会課、それから地域づくり支援課からお答えを頂きました。

地域共生社会課からは、「地域の様々な支え合い活動をつなげ、組み合わせなどを行う調整役である生活支援コーディネーターが主体となって、地域の通いの場などに直接訪問し活動の実態を把握するとともに、地域住民が抱える課題の共有に努めていきたい。」との回答がありました。

地域づくり支援課からは、「地域住民のライフスタイルの多様化など社会情勢の変化を捉えながら、コミュニティ活動の推進について検討を行います。」というお答えがございました。両方共通して、指標というところまではいかないが、行動の変化を通じて具体的な問題に対応していきたいというお答えなのだろうと思っております。

ここの地域の問題というのは皆様方非常に日頃からお考えなのだろうと思うのですが、秋山委員、お仕事を通じてだけではなく住民として、コミュニティ活動についてどのようにお考えでいらっしゃいますか。少しお聞かせいただければありがたいと思います。

○秋山委員

町内会などの各種団体やサークルがあると思うのですが、なかなか皆さんお忙しいところが一番に来てしまって、私がPTAの役員をやっていたときにすごく思ったのが、女性の方が多かったです。仕事をされている方がどんどん増えてきて、共働きの方が多いいので、そういうところにはなかなか行けなくて時間がないというところが非常に大きいと思うのですが、今の会長のお話のように、市役所などから、市民の方へ積極的にプッシュしていただいて情報を提供するなど、そういうふうにしていかないとなかなか、ホームページとかそういうのもあるのでしょうけど、積極的にアプローチを取っていただいた方が我々市民としては入りやすいのかなと思います。

あとは町内会とかのコミュニケーションも、旧態依然の形でやっている部分があるので、なかなか難しいとは思いますが、もう少し参加して楽しいような形に持っていければ良いのかなというふうに個人的には思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。今のやりとりを基にして地域共生社会課あるいは地域づくり支援課の方から何かお考えありますでしょうか。

それでは福祉部の深谷次長お願いいたします。

○担当課・深谷福祉部次長兼地域共生社会課長

御質問ありがとうございます。

御指摘いただきましたところについて、すごく問題意識を持っております。先ほど光廣委員の方からもございました、皆さん負担が大きくなってきて使いたい時間があるのだけれどもやれないこともあるという御発言あったと思いますが、まさにそういったところを拾い上げていきたいなと思っております。プッシュ型ということはその辺はすごく大事なことだと思っておりますし、先ほども秋山委員からもありましたように、自治会の関わりの方法とかも今までだと全てお願いしていたようなところはあるのですが、皆さんの負担感を考えますと、特定の方ばかりに負担をかけてお願いするわけにもいかないなと思っております。

そういった中で先ほどの例として出させていただいたのが、通いの場とか地域のサー

クルとかそういったところがどういったものがあるのかというのは、今地域共生社会課の方で調査、把握に努めておりまして、また増やすような方向でも考えております。

すごく重要なことは、その地域のことをよく知っていてくださる方々で、何よりその周りの人をよく把握していただけるので、こちらからのプッシュ型でいろいろ相談の話もありましたけれども、「大丈夫ですか。」ということを書いていくのはなかなか限界がございますので、そういった場の中で「あそこに少し困りごとを抱えている人がいたよ。」とか「最近見てないですが大丈夫ですか。」などのお声が頂けると、こちらからもそこにピンポイントでアウトリーチできますし、御相談いただいたときに今後どうしていきましようかということを経営的に把握していくとか、そういったことも重要になってくると思いますので、そういった意味で地域のコミュニティとの関わりというのはすごく大事だと思っております。指標の中では数字を一方的に増やす方向で今まで来たようではありませんけれども、量よりも質の方にシフトしていくべきなのかなというふうには考えております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件につきましてほかの委員の方々、何か御発言ございますか。

はい。それでは光廣委員お願いいたします。

○光廣委員

ありがとうございます。プル型とプッシュ型という考えは初めて聞いたのですが、一つ思ったのは、プッシュ型にすることによって、これから人材が限られていく中で、ピンポイントで市役所側がしたいことを進められるのではないかと思います。

そこは可能性があるのではないかと思います。その場合、本当にトライアンドエラーですけど、何回も試行錯誤して、でもそれは絶対的に必要なことで、失敗も必要なことです。

それを村上委員がPDCAサイクルに乗せるために指標が必要でというところを考えていく必要があるのかなと思っています。

量より質に評価の転換というふうにおっしゃってくださったこともすごくいいなと思っていて、だからこそ、トライアンドエラーが許される環境であってほしいと聞いていて思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。ぜひ今、光廣委員の御意見も参考にさせていただきながら、具体的な施策を形として作っていただければと思います。

それでは次のテーマでございまして。

小島委員から子育て家庭を支えるための環境整備ということで、「安心した出産を迎えるために妊娠期のケアや支援も重要だと考えると、目指す姿の表記に妊娠期を含めた表現が必要だと思うがいかがか。」と御質問いただきました。

これに対してこども未来課、こども家庭課から前向きな「具体的に目指す姿の指標を設定したい。」という御回答を頂いております。

小島委員、この回答でよろしいでしょうか。

○小島委員

はい。ぜひこの妊娠期ということから入れていただきたいと思います。

もう10年ぐらい前から言われていることですので、意識はあると思うのですが、少し表記だけが抜けていたのかなと思います。

妊娠期というのは当たり前ですけども、青年期からのプレコンセプションケアと呼ばれているものを、これからは次の目標として入れていただいて、青年期からの自身の健康管理、過度なダイエットなどを行うことによって妊娠しにくくなってしまうことを予

防していただければと思います。今は不妊治療を4、5組ぐらいに1組は不妊治療を受けるということですので、保険料などのことを考えたり、補助金のことを考えたりすると、青年期からの健康というのは入れていただくとなお良いのかなと思います。

中学とか高校生にこれを少し広めていただき、意識してもらいたいと思います。

○長谷川会長

柴野委員、このテーマはいかがでございましたでしょうか。

○柴野委員

私は子育てが終わってしまったのですが、こういうことに注目していただいて、体調管理まで応援していただけるのは良いことだなと思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

光廣委員お願いいたします。

○光廣委員

ありがとうございます。

プレコンセプションケアについて、1代目の妊娠中の方が例えば栄養不良であった場合、3代目まで影響する、遺伝子レベルで影響するということがもう実際分かっていて、妊娠中の栄養が足りないというだけで精神疾患などの発生率がすごく高くなってしまいます。中学生、高校生のうちから、女の子だけではなく、男の子も知るべきですので、そういうことも含めて提案されているのだろうなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

事務局の方で今の件については何か追加で御発言ございますでしょうか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

全体の話になりますけども、本日これまでもいろいろ意見を頂いていますので、施策評価シートを第6次総合計画の行政評価に向けて作りますので、今日頂いた意見を参考にして、項目やシート自体を見直すことも一考かと思いました。よろしくお願いします。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

次へ進んでよろしいでしょうか。

私の質問は、「時代が大きく変わっているのにそれに合わせた対応とその指標作りが必要ではないか。」ということを質問したところでございます。

それに対して、生涯学習スポーツ課から、形としては前向きな御回答を頂いたような印象を受けるのですが、着地のところが旧来型でございまして。首は回っているけど体がもともとのままという状況でございます。体の方も柔軟にさせていただいて、環境適応をしっかりしていただければと思います。

次に質問番号10番でございまして、「魅力ある商業機能の形成」というテーマでございします。

これも私が質問させていただきました。質問の趣旨は、「商業機能」という言葉自体が現実には少しそぐわなくなっているのではないかというものです。

今日お集まりの皆様方は、身の回り品の購入をどこでしているかと考えると、ほとんどのケースは自宅での購入だと思います。

通販で物を買うということがごく当たり前になっておりまして、今時Amazonを使ったことない、楽天を使ったことないというような人がもしいたとすれば非常に珍しいと思います。

通信販売というのはもう日常生活に完全に定着をしております。そしてさらにその範

囲が広がろうとしているわけでございまして、その実態を考えると、「商業機能」というところに意識を寄せるのではなく、それも含めた住民サービスの拡充というところに着眼点を变えて対応した方が良いのではないかとというのが私の問題意識でございます。

それに対して、産業振興課からは、前段は前向きな表現のお答えをいただいているのですが、残念ながら「なお」以降が、昔と変わらず、「物販店舗事業者だけでなく各種サービス事業者も各商店会の会員として活動していくことから、商店会が多面的に機能していることを測る成果指標として、商店街活性化事業実施数を設定しています。」というお答えでございます。

現実問題、商店街が機能しているかどうか。私はこの問題意識が外れていると思います。

それは日常を過ごしていればすぐ分かる話でございまして、これは朝霞市だけではなく、北海道から沖縄までどこへ行っても商店街は機能停止状態でございます。

それが分かっているながら、この従来型の考え方に固執するというのは、国の施策もありますので仕方ない面もあるのですが、少なくとも、現実の住民の方と直接課題を共有する自治体としては、もっと現実に合わせて対応をした方がよろしいのではないのでしょうかというのが私の意見でございます。

少し過激かもしれませんが、皆様方から何か御発言ございますか。

御意見がなければ、最後の項目に進みます。よろしいでしょうか。

最後は「起業創業の支援」、これも私からの質問でございまして、朝霞市の将来を考える上で非常に重要な課題でございます。今日、明日ではなく、10年、20年、30年先を考えると、地域の事業者の方にどこまで頑張って新しい仕事にチャレンジしていただけるかということでございます。

それに対して、産業振興課のお答えは、「国の認定特定創業支援事業の支援を受けた方々に対して、それを成果指標とする」というお答えでございました。この回答には朝霞市の独自性が全くありません。国がやっていることの受け皿、国の下請けとして産業振興課が仕事をしています。

朝霞市で産業振興を考えるときには、朝霞市の現実を踏まえた問題意識を持たなければいけないと思っております。

今日、明日問題が解決するテーマではないわけでございます。

それだけに、産業振興課としては朝霞市の将来をどう考えるか、それを前提に指標を設定すべきではないのかなというふうに私は思っているところでございます。

与えられた時間がもう来てしまいましたので、以上とします。

3時でございますので、恐縮でございますけれども、時計で3時10分から再開し、次のテーマに移りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川会長

時間になりましたので、再開いたします。

それでは後段の議事に移ります。お手元の【資料2】及び【資料4】を御覧ください。議事は【資料4】の事前質問と担当課の回答を記載した資料をベースに進めさせていただきます。まず、今回の事前質問につきましては、村上委員、光廣委員から頂戴しております。村上委員は御欠席でございますので、私が代読させていただく形で進めます。

まず村上委員、質問番号1番でございますが、全体を通じて、先ほどと同じようにおかしい指標が多数あって見直しが必要である。成果指標に対する理解が圧倒的に不足している点が懸念されるという御指摘を頂きました。

それに対して政策企画課からは、「事務事業に設定している指標については、外部評価委員の皆様から頂いた意見を参考に、必要に応じて見直しを進めていきたい。また、成果

指標については、その意義やあり方についての理解を深めながら引き続き適切な指標の設定に努めてまいります。」という回答をされていらっしゃる。

そして光廣委員からは4点事前質問を頂いております。まず1点は、高齢者自立支援事業、特別養護老人ホーム管理運営事業、安心見守り支援事業、この三つの事業を対象に、利用者側の状態変化を捉える評価手法の導入についてという御意見、御質問がございました。

読み上げますと、「現在の評価指標は利用者数、相談件数、実施割合といった事業の活動量・アウトプットが中心となっている。もちろん事業規模を把握する上ではこれは必要であるけれども、それだけではそのサービスや支援によって、利用者や御家族の暮らし、心身の状態にどのような改善やプラスの変化をもたらしたのか（アウトカム）が見えにくい。今後は単なる量的実績の管理にとどまらず、サービスを通じてどのような変化・価値が生まれたかを客観的に捉える視点を導入すべきではないか。」という御意見でございます。

そして「例えば」ということで、受給者側の精神的健康度やウェルビーイングを測る簡易的な尺度（WHO-5-J精神的健康状態表等）や、介護サービス・行政サービスを受ける利用者本人と介護を担う御家族の社会的ケア関連QOL等の考え方・視点など、利用者及び家族の実際の変化を可視化する指標やアンケートの工夫について、「まずは一部の事業等におけるスモールスタートを含め、どのように検討していくかを考えていただきたい。」ということで、それに対して高齢者・地域福祉課から、「現在の評価指標については、主に量的に把握可能なものを基にしている。効果を測る目的を持って別途アンケート等を都度実施することは難しいと考えるけれども、頂いた視点を踏まえて、現行の指標を維持しつつ、サービス利用者及びその家族の暮らしにどのような良い変化をもたらしたかという本質的な成果を把握する視点を持って事業を実施していきたいと考えている。」というところでございました。

読み上げさせていただきましたけれども、素人の私にとってもかなり高度な専門的な言葉が並んでおりますのでよく理解できなかった部分もあるのですが、光廣委員、何か付け加えて御説明いただけるようなところがありますでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。こちらに挙げさせていただいた評価は、こういうのを使ってくださいというわけではなくて、こういうものもありますよという紹介だと思っていただければと思います。

ここに挙げているのは標準化されているもの、つまり統計的に有効性が証明されているものを例として挙げています。また、入手が容易なものになります。

こういう提案をさせていただいたのは二つの利益があると思っていて、一つは受給者の直接的利益です。どれだけの良い変化があったかを可視化する。

もう一つは職員の方の負担軽減になるのではないかと考えています。

4点負担軽減につながる可能性があると考えていまして、一つ目は事業効果を確認する上で、数値化することでPDCAサイクルが回しやすくなるかと思います。

二つ目は、職員の方の現場の工夫や努力、ノウハウを可視化しやすくなります。可視化することでノウハウを共有して次につなげるということが出来るかと思います。

三つ目は、困難事例の早期発見です。ここは相談窓口の方は非常に負担だとは思いますが、人が消耗するところはやはりこういうところです。この間の会議でデジタル化が難しいところは何かという質問をさせていただいたときに、相談業務、相談窓口というところが挙げられています。つまりこれから先、そこの負担は増すし、簡略化できないところなのでそこをまず支援していきたいなと思います。

そして、共通の評価票なりその他で使っているものであれば関係機関との連携は非常

にスムーズになります。文章でサマリーを送ることもできますけど、数字で一目で分かるサマリーにするというのはすごく役に立つかなと思います。

それらによって限られた人的支援というのにも必要なのところにもっと効率的に配置できるのではないかと考えました。

もちろん数値化できるところというのはすごく限られていて、定量的な評価と定性的な評価、例えば利用者から直接「介入があったことですごく楽になった」とか「表情が良くなった」とか、そういう評価も常に現場の方はしているはずなのでそこも合わせてやっていくことがすごく必要じゃないかなと思います。

そのために今までのアウトプットの指標も必要ですし、両方合わせてできるのではないかと思います。急に行うことは非常に難しいと思うので、スモールスタートで調整の試行を繰り返すことによって適切な評価はどれかとか、トライアンドエラーを繰り返して落としどころを見つけていければ良いのかなという意味で提案させていただきました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

御担当の部は高齢者・地域福祉課でございます。本日は福祉部深谷次長がお越しになっております。今の御発言をお聞きになっていかがでございませうか。

○担当課・深谷福祉部次長兼地域共生社会課長

ありがとうございます。

御指摘いただいたところ、ごもっともだと思っております。職員の負担軽減等の視点で御発言いただきまして本当にありがとうございます。これは本当に課題だと思っております。使いたいところに時間が使えないというのはすごくありますし、先ほど一つ一つ言っていた「負担軽減や可視化」は本当に共有する上での重要なツールになってきますので、一目で見て情報が伝わるのは本当に重要なことだと思っております。

また、相談記録は確かに人によって文章の書き方、特に最初に受けた人はどうしても情報がたくさんありますので、そのときの思いを全部書くようになってしまいます。

そういったところを記号化することや、AIなどがもし使えて、要点だけを綺麗にまとめられるようになってくれば、伝え方も上手にでき、短くできた時間をもっと相談につき込むとか、他の事業につき込むことができるようになっていくと思いますので、そこもすごく重要な視点だと思っております。

あとは、アウトプットも確かに先ほども少し申し上げたようですが、今まで量で来ていましたが、今後は質やアウトカムの方に移行していくべきなのかなと思いつつも、アウトプットというののも一つの指標といいますか、出てきた数字が急に減ってしまったりとか、なくなってしまったりするのを全く見ないというのも少しもったいないと思いますので、そこを意識しつつ、質をどう上げていけるかを考えていきたいと思っております。

人それぞれ困っていること、楽しい、嬉しいと感じることは違うと思っておりますので、どれぐらい満足度が上げられるかというのが課題だと思っております。そういった指標も一つ一つ使わせていただきながら、次の計画や普段の事業の中でも取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

光廣委員からは続いて子育て支援センター運営事業とファミリーサポートセンター運営事業についての御質問を頂きました。

「子育て支援センター運営事業やファミリーサポートセンター運営事業等において、これまで用いられてきた利用者数や開催回数といった活動量の把握に加え、今後はその支援によって、親の育児不安やストレスがどのぐらい軽減されたかという成果（アウト

カム)を可視化していく必要がある。例えば事業終了時の利用者アンケート等において「子育て不安が軽減された割合」などの測定に当たっては、「育児ストレスインデックスの短縮版(P S I - S F)」や「精神健康調査票(G H Q - 1 2)」などの評価軸・視点を参考にしたアンケートの工夫や項目設定を取り入れることができないか。」ということでした。

これに対してこども未来課、こども家庭課から回答がございまして、「子育て支援センター運営事業では、利用者数や事業開催回数に加えて、今後成果指標として利用者アンケートを実施し、子育てに関する不安が軽減された割合が示せる質問項目を取り入れていく方針です。ファミリーサポートセンター運営事業では、目指す目的・成果である「子育て家庭が安心して子どもを預けられている」ということを具体的に把握し、事業効果を適切に評価できるよう、定量的かつ信頼性のある指標の導入に向け、御提案いただいた評価軸や視点を参考に、調査方法や質問項目について検討を進めます。さらに、このほかの事業においても、引き続き各事業の目的・目標に即した適切な指標の設定と調査方法及び効率性のある事業評価の仕組みの検討を進めます。」という極めて前向きなお答えを頂戴いたしました。光廣委員、担当課からの回答を御覧になっていかがでございましたでしょうか。

○光廣委員

質問に答えていただいて本当にありがたいなと思っています。

きっとこども未来課とか保健師さんがいらっしゃるので、プロ中のプロがこういう調査をされるだろうと思うので、きっといろいろ前向きに変わっていくのかなと期待しております。

ファミリーサポート事業に関してなのですが、サポートしている会員の方は有償ボランティアということで、雇用契約という形ではなくて、ボランティアという形なので、サポートしている方に対してもその満足度なり仕事の困難とかそういうものをアンケートなど何か実施した方が良いのかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件について何かほかの委員の方々、御発言ございますか。

よろしいでしょうか。それでは次にまいります。

次も光廣委員からの御質問でございまして、少し場面を変えて、家族介護支援事業でございまして。

家族介護支援事業について、今ほど御議論いただいた子育て支援センターにおけるのと同じような理由で、「御家族の介護支援の成果指標として、J - Z B I (Z a r i t Burden Interview の日本語版)や社会的ケア関連QOL (A S C O T)などの視点・評価を取り入れられるのではないかと」の御意見です。

それに対するお答えとして、地域共生社会課から、「活動指標である家族介護支援教室を開催し、参加いただいた中から、相談支援につながった件数を成果指標としているものです。介護にどれくらい疲れているか、どんなことで困っているかということや介護サービスを受けている人の生活の満足度については、家族介護支援教室の開催の成果とするのは難しいと考えています。しかし、頂いた御意見の視点も重要だと考えていますので、今後参考にしていきたいと考えています。」ということでした。

まず光廣委員、御質問について説明していただいて、その上で、担当からの回答について御発言いただければと思います。

○光廣委員

ありがとうございます。

こちらで挙げさせていただいた評価については、介護者がどれだけの負担を感じてい

るのかを数値化するもの、また介護者とその負担によりＱＯＬがどれほど影響を受けているかを可視化するものになっております。

こちらの活動指標に対してこれを当てはめるのは難しいのではないかというのは確かにそのとおりで、家族支援として教室を開催したところでこれを入れたとしても、そんなに効果はない。ただし、家族支援事業自体が介護者を援助するという目的であるならば、教室の開催自体がそもそもどうなのかという話になってくるのかなと思いました。

○長谷川会長

ありがとうございます。今の光廣委員のお話をお聞きになった上で、御回答を寄せられた地域共生社会課深谷次長いかがお考えでございましょうか。

○担当課・深谷福祉部次長兼地域共生社会課長

御質問ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいていることと私の方で回答していることと、噛み合っているのかなと思っております。このような回答はさせていただきましたけれども、介護している方は状況も環境によってもだいぶ違うと思います。そういった方の指標として例えばこういうのがあるでしょうということだと思えます。確かにこういった情報を頂けると本当に助かります。

その中で我々の方でも介護している方の御家族とかと接する機会や集いがあったときに顔を出して、どんなことで困っているのかというお話を伺った際、ただ本当につらいということを聞いてくれという方もいらっしゃるし、そういったところで実際にその方々から声を聞きながら、それを今度また誰かに伝えなければいけないわけであって、そのときに伝えやすい、例えばこういう切り口があるというのは、様々な指標の中ではすごくありがたいツールだと思いますので、その辺を参考にさせていただければと思います。

○長谷川会長

本件につきまして皆様方、御発言ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、光廣委員また続けてございますけれども、場面を変えて、教育相談事業でございます。

これについての御質問がございました。「相談件数、解決あるいは改善したと判断できる件数と共に学校に行きづらい児童生徒に対する評価、これはSDQ（Strengths and Difficulties Questionnaire / 好ましさと困難さアンケート）といった視点も必要なのではないか。簡単に不登校が改善解決できるケースばかりではないと考えられるため。」ということでございました。

これに対して教育指導課から、「現在、文部科学省や埼玉県教育委員会において、SDQ等の心理尺度を用いた児童生徒のメンタルヘルスに関する定期的な公的調査は実施しておりません。本市においては日常的に学級担任等の教職員がクラスの児童生徒の様子を把握するとともに、学校生活の過ごし方等について定期的・継続的に学校生活アンケートを実施し、きめ細かな状況把握に努めているところです。

今後は1人1台の学習用タブレット端末を活用した「心の健康観察」等の導入運用を進め、より早期に児童生徒の心の変化やメンタルヘルス状況を把握できるよう、調査方法の充実に努めてまいります。」という回答がございました。

光廣委員、今の教育指導課からの回答を御覧いただいでしょうか。

○光廣委員

ありがとうございます。

ここだけでなく私が質問させていただいた全体のこの事業について言えることなのですが、こういった分野は、すっきり改善する・回復することが難しい分野なので、「改善」に重きを置いてしまうと、それまでのプロセスとか介入して成果があったことが見えな

くなるのではないかと、思ってこういうお話をさせていただいています。

現状維持とか、これ以上悪化することを防止すること自体が一つの大きな成果という分野でもあると思うので、そちらをどうにか見える形にできないかなというところでこういうアンケートを挙げさせていただいた次第です。

メンタルヘルスに関してなかなか公教育で介入するところが少し難しいというのは聞いております。タブレットのツール等を使ってそういうところに対応していけるという方向性が見えるのはすごく良いことだと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。本日は学校教育部から関口次長が御出席でございます。関口次長、今の光廣委員の御発言等を踏まえて、何か付け加えてお話しただけの部分がございますか。

○担当課・関口学校教育部次長兼教育総務課長

御質問ありがとうございます。不登校の完全な解決が難しいことはお話のとおりかと思っていて、指標についても85%程度というところで出させていただいております。

そうすると残りの15%をどうするのかという話がありますが、それはまた違う形で学びを保障していこうということで、教育委員会で様々な施策を打っているところです。

なかなか子ども個人に対するアプローチをどうしていくのかというのは難しい問題で、また様々な方法があると思いますので、今後についても研究は進めていきたいというふうに考えてございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、副会長御発言をお願いします。

○森副会長

私は、全くの素人なのですが、御回答で「文部科学省や埼玉県教育委員会において」というのはあるのですが、他の都道府県の事例は御承知なのでしょうか。

少しその辺が気になりました。神奈川県などですと定期的かどうか分かりませんが、事例があるらしいです。東京とか神奈川では調査した事例があるらしいというのを検索して知りました。他の都道府県とか市町村の取組がなされているのかなど、そういうデータはありますか。

○長谷川会長

今の御質問に対して、関口次長お願いいたします。

○担当課・関口学校教育部次長兼教育総務課長

私どもも今回の御指摘を受けて、正直に申し上げて初見だったというところもございます。少し調べさせていただいて、学校での導入の事例はいくつかあるようだというところは担当の方では申しておりましたが、現在リストとして持っているものはございません。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。副会長よろしいでしょうか。

それでは次に進めさせていただきます。次に村上委員から、広報事業、広報あさか発行事業についての御質問がございました。

「指標の設定が提供者視点（市役所側の都合）で、市民視点になっていないのではないか。必要な情報が必要な人に必要なタイミングで届いているかどうか重要ではないか。例えば、ある施策や制度などの情報を様々な媒体で発信した後、市民アンケートなどで調査を行い、認知していたかどうかを測るなどの方法を考える必要があるのではないか。」という御意見・御質問でございます。

それに対してシティ・プロモーション課から、「市政モニターアンケートの結果による

と、調査対象者の9割以上の方が広報あさかを市政に関する情報の収集先としていることから、広報あさかの市民の見やすさを指標としています。一方で、広報誌は月1回の発行であり、行政情報を必要なタイミングで市民に届けることが重要であることから、ホームページやメール配信サービス、X、LINE、Instagramなど多様な媒体を活用して、随時行政情報を発信しているところです。SNSについては、必要な情報が必要なタイミングで届くことがフォロワーの増加につながる要因の一つと考えられることから、各種SNSのフォロワー数の推移を施策評価シートの進捗状況欄に記載するとともに、御意見いただきましたアンケート調査については、実施の検討をしていきます。」ということでございました。

このやりとりをお読みになって皆様方の方から何か御発言ありますでしょうか。

鈴木委員、突然で恐縮なのですが、お仕事が印刷会社ということでまさしくこの広報事業に直接つながるお仕事をされていらっしゃるの、そうした御経験を踏まえて、このやりとりをどのように受け止められたか、何か御意見があればお聞かせください。

○鈴木委員

ありがとうございます。会社が印刷会社というところで、最近になって印刷だけではない会社になっているのですけれども、私も自宅に届いた広報誌を見ているのですが、やはり紙で読む方がずっと入ってくるというか、私も昭和生まれの人間なのでどちらかというと紙面で見たいというのがあって非常に助かっています。とはいえ今はデジタル社会で、スマホなどでも情報収集できると思います。

様々な考えがあって良いと思うので、紙でのところも継続していただいて、SNSなどでも情報発信というところは引き続き行っていただければと思います。

○長谷川会長

ありがとうございました。ほかの皆様方の方から何か御発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

外山委員、何か御感想はありますか。

○外山委員

SNSのフォロワー数の推移というのは様々な担当課から情報発信していると思うのですが、やっぱり市の公式LINEが今年度から始まったので、公式LINEが一番情報の源になっているかなと思います。そこの公式LINEのフォロワー数とかを主にやっていただくほか、公式LINEの情報発信を工夫していただくことが必要だと思います。

見やすいユーザーインターフェースなどを工夫していただくことが、広報あさかの発行事業とともに広報事業の中ではすごく大きいのではないかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。ほかの皆様方、御発言ございませんか。

私は、朝霞市民ではございませんけれども、広報あさかのネット上のフォロワーの1人でございます。素直に言って、ずいぶん努力されて大変見やすくなったというのは感想でございます。

ただ問題意識としては、デジタル社会に完全に移っておりますので、広報あさかの役割も情報の一方的な提供ということではなくて、先ほどプッシュ型と言いましたけれども、様々な他のSNSの手段も合わせて活用していければと思います。住民の方々の反応、感想、意見をデジタル社会になって収集できるようになっているので、それをもっと活用していくと、お互いのコミュニケーションがより充実するのではないかなというふうに日頃感じているところでございます。

先へ進めさせていただきます。最後でございます。村上委員から、総合計画推進事業について、「総合計画の評価を市民アンケートの満足度調査で測るのは無理である。各施策

の達成目標KGIがあり、各々がどれだけ達成できたか、成果を得られたかを測るべきではないか。また、活動指標が外部評価委員会の開催回数などというのもおかしい。各施策が事業計画どおり実施できたかどうかで測るべき。」との御意見でした。

それで政策企画課から、「現状、第6次総合計画では現状と課題、具体的な施策は位置付けているが、各施策の達成目標KGIは設定していない。そのような中でも、総合計画に定める目標がどの程度達成できたかという進捗度を測定できる指標の設定について、頂いた意見を参考に検討します。」というお答えでございます。

このやりとりを御覧いただいて、皆様方どのようにお受け取りになりましたでしょうか。御発言はございますか。

光廣委員、お願いいたします。

○光廣委員

ありがとうございます。先ほど少し柴野委員とも話していたのですが、全部を数値化して測ることはやはり難しいのではないかという話をしていました。インフラなどは特に、つつがなく滞りなく提供していること自体が非常に大きな成果じゃないかというふうに思っていて、それもそれで何か評価すべきなのではないかというところを話していました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、数値化して表現すると非常に難しいと思います。それが分かっているながら、やはりコミュニケーションというのはやりとりでございますので、情報提供してそれに対して反応をいろんな形で捉えてそのやりとりを指標にしていくと、その積み重ねということが大切なのだなということです。せっかく広報事業などでチャレンジされていらっしゃるんです、これを単なる水の流れて終わりということじゃなくて、流れた水がどの程度の量だったのか、そしてどのように地域の住民の方々に影響を与えているのか、それをフォローしてチェックして分析をしていく必要があるのだらうと思います。

先ほどハザードマップの話をしましたけども、やはり人間の生命生活に直接関わるようなことについては住民の側も心得ていく状況となっていくというのが行政の役割ではないかと思っているところでございます。

田辺委員、お願いいたします。

○田辺委員

先ほども言いましたけど、今日の議論というのは、少しよく見えなかった部分もあるのですが、今の議題として事務事業評価のお話を頂いていますが、確認したいのは、第1回から第3回までが前年度の第5次総合計画の今までの事務事業評価に基づく施策評価を、シートというか表にしたものをいただき、評価をしてきたと思います。第4回は行政改革の部分の議論をやって、今日は次年度のための事業評価シートがある程度できていると思うのですけれども、それを整理したシートと、施策評価シートを表にしたものを頂きました。膨大な量なのでそれを整理していただいていると思います。

一つ確認したいのは、その事務事業評価シートと施策評価シート自体、今できている段階の資料を見られる状態で我々に頂けないのかどうかというのを確認したいのと、またそれをより良くしていきたいということだと思います。

内容的に特にその評価指標に関してこれで良いのかということがあったと思います。施策評価に関しては先ほどもありましたけれども、もう既に載ってしまっている部分があるので、そこは変えられないけれども、空欄の部分で穴埋めできないことはない、代替として提案していただきたいというふうに受け止めました。

それで良いのかどうか確認させてください。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

ありがとうございます。

2点御質問頂きまして、1点目の第6次総合計画の評価に使うシートについては、今検討しておりますので、完成品といった途中経過でまだお出しできる段階ではございません。

今回皆様に御意見を頂いているのは、あくまでも施策評価と事務事業評価について今後こういった視点で捉えれば良いのではないかといったところの指標の意見を頂いておりますので、それを踏まえてシートの作り込みを進めていきたいと考えております。

また、2点目の指標の空欄につきましては冒頭申し上げたとおり、施策評価シートの一部につきましては前期基本計画の方で位置付けておりますので、それ自体は維持したいと考えていますけれども、空欄部分については今日頂いた意見で考え方の方向性で新しい指標として追加した方が良いといった判断があれば、追加していきたいと考えています。

事務事業評価も然りです。空いているところについては本日頂いた意見を基にまたある程度埋めて、フィードバックして次回意見を頂ければと思います。以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

田辺委員、どうぞ。

○田辺委員

もう一つ確認したいのは、事務事業評価の形で頂いている部分で、網掛けで、いわゆる小柱の部分と、事務事業名が記載されていない網掛け部分もあります。

例ですけれども、それぞれの表でいくと左側の方の小柱に対する事務事業が明記されていない部分、それについてはどういう形の対応をされるのでしょうか。

また、そもそも10年の計画なので、第5次と第6次で新しい課題が当然市として出てきていると思います。その新しい課題に関しては、新しく事務事業として入れていかなければいけない部分があったらと思います。

既にもう今年度の予算はできているので、事務事業そのものは予算の事業と全く同じものが全て載っていると思うので、全てこの事務事業というのは予算化されているものというふうに認識しますけれども、これからあと9年の全体10年間の部分として、その新しい事務事業が出てくるのでしょうか。

これに位置付けられるものが今後考えられるのかどうか、あるいはそれは重なった形で別のものに位置付けて今既にあるということなのか、そこを御説明ください。

○事務局・石崎政策企画課政策企画係長

1点目の事務事業評価シートに、小柱があるけれど事務事業名が入っていないところについて改めて説明させていただきます。

例えば災害対策の推進という柱のうちの「総合的な防災体制の強化」という欄につきましては、実際にはいくつか紐づいている事業がございます。

ただ前回の会議の説明と重複してしまいましたが、市が実施している事業につきましては、法令等により実施が義務付けられている事業、また、法令等の義務付けなどがない任意で行っている事業、それが混在する事業というものがありまして、全てを示してしまいますとかなりの事業数になってしまうことがありましたので、今回は任意の事業のみを皆様に御意見を頂いているものでございます。

そのため、資料におきましては事務事業名を載せてはございませんけれども、実際には実施計画というものに位置付けて事業を行っております。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

2点目についてお答えします。第6次総合計画の中で新しく取り組んでいる取組等に

については、その評価の段階で新たに事務事業等載ってくるものと考えております。
以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。もしなければ本日の議論はこれまでとさせていただきたいと存じます。

◎3 その他

○長谷川会長

以上で終了させていただきますけれども、事務局の方から連絡事項がございますか。

○事務局・櫻井市長公室次長兼政策企画課長

本日頂いた御意見につきましては、指標としてだけではなくて、考え方や方向性、視点として本日の資料に落とし込みまして、関係部署と整理したいと思います。お手数をおかけしますが、そちらをベースに整理した内容や、意見で埋まらなかった空欄等ございますので、その欄を含めて、改めて御意見を頂ければと存じます。こちらにつきましては改めて御連絡いたしますので、よろしくお願いします。

2点目といたしましては、次回第6回の会議についてです。

10月2日金曜日午後2時から市役所別館5階の大会議室で開催いたします。

資料等につきましては改めて御連絡いたしますので、よろしくお願いします。

◎4 閉会

○長谷川会長

ありがとうございます。

今回は10月ということでございますが、これから暑さが本格化してまいります。私自身は暑さどう越えていくかが一番の大きな課題になっておりますけれども、皆様方ぜひ健康に御留意いただいて、また元気な顔を拝見させていただきたいと存じます。

今日はどうもありがとうございました。